

事業名	概要	担当課・受付期間
生活困窮者 支援事業	<p>支給額／<u>1世帯につき5万円(世帯主以外の世帯員1名につき1万円を加算)</u></p> <p>支給対象／社会福祉協議会が実施している、「緊急小口資金特例貸付制度」又は、「総合支援資金特例貸付制度」の貸付決定を受けた世帯</p> <p>※令和2年度に既に本事業の給付を受けた方は対象外です。</p>	<p>健康福祉課 ☎ 65・0001</p> <p>令和3年7月30日(金)まで</p>
新生児に対する 特別定額給付金	<p>支給額／<u>新生児1人につき10万円</u></p> <p>支給対象／令和2年4月27日時点で桂川町に住民登録があり、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に子どもを出産された方で、引き続き申請日時点において、本人及び子どもの住民登録が桂川町にある人。</p> <p>※新生児の最初の住所地在桂川町であるものに限ります。</p> <p>※令和2年度に既に本事業の給付を受けた方は対象外です。</p>	<p>住民課 ☎ 65・3301</p> <p>令和3年5月31日(月)まで</p>
感染拡大防止 協力事業者応援事業	<p>支給額／<u>1事業所あたり20万円</u></p> <p>支給対象／福岡県による要請に応じて営業時間短縮を行い、福岡県感染拡大防止協力金の給付決定を受けた事業所。</p> <p>※事業所(店舗)が桂川町内にあること。</p> <p>※令和2年度に既に本事業の給付を受けた事業所は対象外です。</p>	<p>産業振興課 ☎ 65・1106</p> <p>令和3年5月31日(月)まで</p>
罹患者見舞金 給付事業	<p>支給額／<u>担当課にお問い合わせ下さい</u></p> <p>支給対象／<u>罹患者本人の</u></p> <p>※罹患者本人の あること。</p> <p>※<u>申請を希望</u> (個人情報保護法に基づき、 申請書に記入する必要があります)</p> <p>※令和2年度に既に本事業の給付を受けた方は対象外です。</p>	<p>健康福祉課 ☎ 65・0001</p> <p>令和3年5月31日(月)まで</p> <p>担当課にお問い合わせ ください。</p>

この事業は令和4年1月31日をもって
終了しました。



新しい生活様式を踏まえた施設環境の整備



事業名	概要	担当課・受付期間
図書館電子図書導入 事業	施設閉鎖下においても、インターネットを通じて、個人のパソコンやスマートフォン等で電子書籍を閲覧できる電子図書館を開設。	町立図書館 ☎ 65・4946
子育て支援センター 改修事業	子育て支援センター「ひまわりのたね」を拡張改修し、密を防ぎながら安心して親子が利用できる子育て環境の整備を実施。	子育て支援課 ☎ 65・0081
小中学校職員室等 空調更新事業	町各学校の職員室や保健室等のエアコンを更新し、快適さを保ちながら換気等による密を防ぎ、安心な教育職場環境の整備を実施。	学校教育課 ☎ 65・1149

※ご不明な点などありましたら、各担当課へお問い合わせください。